

一般事業主行動計画

学校法人 芦屋学園

教職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 4月 1日～ 2030年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性教職員・・・取得率10%以上

<対策>

●2025年 4月～

- 各職場における休業者の業務力バーア体制を検討する。
(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など)
- 教職員に出産・育児支援制度等について周知するとともに、両立支援に対する意識を高める。

目標2：全教職員の時間外・休日労働時間の平均を各月30時間未満とする。

特に事務職員については、業務効率化を進め、時間外・休日労働時間を各月25時間未満に抑えることを目指す。

<対策>

●2025年 4月～

- 業務量の見直し、役割分担、事務の効率化などに努める。
- 各部署における問題点の検討、及び意見交換会を実施する。
- 業務分担や文書管理を整備し、体制の明確化を進める。

目標3：年次有給休暇の取得率を一人あたり年間平均70%以上とする。

<対策>

●2025年 4月～

- 年次有給休暇の取得状況を管理職へ周知し、取得しやすい環境を整備する。
- 計画的な取得を促進する。